

## 朝日土木興業株式会社 行動計画(第5回)

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年11月1日から令和6年10月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

〈 対策 〉

- ・令和4年1月～ 社員への具体的な調査、検討を開始する。
- ・令和4年1月～ 制度を促進するため、管理職に研修を行う。
- ・令和5年1月～ 再度管理職への説明を行い、その後社員へ周知徹底する。

目標2 育児休業、介護休業の取得を促進する

〈 対策 〉

- ・令和3年12月～ 育児休業・介護休業制度を社内イントラネットで全員に周知する。  
該当者には、直接制度の内容を説明し取得を促す。

目標3 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設置し、実施する。

〈 対策 〉

- ・令和3年12月～ 社員へのアンケート、検討開始する。
- ・令和4年8月～ 制度を促進するため、管理職に研修を行う。
- ・令和5年4月～ ノー残業デーの実施

目標4 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均9日以上とする。

〈 対策 〉

- ・令和3年12月～ 取得状況を分析し、取得率の低い者を把握する。
- ・令和4年4月～ 有給取得予定表の掲示、取得状況をとりまとめる。
- ・令和5年4月～ チラシを掲示するなどのキャンペーンを行う。